

朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本計画

令和 7 年度末時点検討状況報告書

朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本計画に記載予定の内容について、概要を報告します。

1 基本計画の目的

- ・ 長期的・総合的な観点から朝霞地区 4 市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を検討します。
- ・ 基本構想を踏まえたより具体的な内容を検討し、今後の事業化に向けた基本的要件を示すものとします。

2 前提条件の整理

(1) 周辺環境と基本方針

- ・ 基本構想で行った検討を踏まえ、志木地区衛生組合が保有する整備候補地を計画敷地とします。
- ・ 本計画敷地西側の志木市道第 2373 号線は供用中で、現状の主なアプローチです。北側の一般国道 254 号和光富士見バイパスは将来的に接続が予定されており、道幅も広く利便性が高いため、将来的には主要なアプローチとなることが想定されます。南側に流れる新河岸川を挟んで朝霞市立朝霞第五中学校が位置しており、北側には志木市立宗岡第二中学校が隣接しています。また、敷地南側は武蔵野台地の住宅地に面しており、周辺住民の生活環境や景観への配慮が必要となります。

本計画敷地のインフラについて、水道は敷地北側の交差点付近に 75A の水道管が埋設されており、下水道は市街化調整区域外に位置するため、接続可能な管路がありません。電気は敷地西側道路上に架空線が敷設されており、ガスは都市ガス供給地域に含まれているため供給の可否はガス事業者との調整によります。

(2) 敷地概要

所在地	埼玉県志木市下宗岡一丁目 7209-1 内ほか
所有者	志木地区衛生組合、志木市
敷地面積	23,021.60 m ²
用途地域	市街化調整区域
建蔽率	60%
容積率	200%
前面道路	西側：志木市道 第 2373 号線 北側：一般国道 254 号和光富士見バイパス
道路斜線	1.25/1
隣地斜線	20m+1.25/1
日影規制	5h-3h/4m
液状化	近隣の調査結果より、地下水位以深に分布する砂層 1(As1)は液状化が生じる可能性がある。圧密沈下の発生が懸念される粘性土層も厚く分布している。
地下水位	近隣の調査結果より地下水位が高い。
土砂災害	土砂災害警戒区域には指定されていない。
地震災害	本計画敷地及びその付近には、起震断層となる活断層は存在しないが、本計画敷地の想定震度は、東京湾北部地震（マグニチュード 7.3）を対象に震度 6 強や 7 と推定されている。

3 必要諸室及び仕様の整理（予定）

(1) 必要部門

- ・ 火葬部門：霊柩車の進入が可能な配置にし、式場からの動線が短く来場者の視線に配慮した配置とします。
- ・ 待合部門：火葬待ち時間を過ごすため、炉室に近接しつつも静穏性を確保できる位置に配置します。
- ・ 管理部門：職員の業務効率を考慮し、炉室や搬送エリアに近接して配置します。
- ・ 斎場部門：敷地の来場者動線に近接した位置に配置し、火葬施設との動線連携を考慮します。

- ・ その他 : 火葬炉部門と斎場部門をつなぐ渡り廊下等を配置します。
- ・ 駐車場 : 普通乗用車の駐車場は209台以上、マイクロバス・大型バスの駐車場は11台整備します。

(2) 造成高さ

本計画敷地の南側には新河岸川が近接しており、過去の洪水記録から明治43年(1910年)の大洪水時には宗岡地区において洪水位はT.P.+8.195mまで浸水したと記録されています。このため、本施設の計画にあたっては、浸水被害のリスクを低減する観点から、建物計画位置を周辺地盤より高く設定する水害対策が必要となります。

(3) 炉数の算定と炉前形式

基本計画では近隣火葬場の配置状況や稼働実態・広域的な利用条件等を踏まえ、火葬集中係数を1.5として設定しました。その結果、基本構想時の火葬能力を確保しながら過大な施設規模にならないよう、定期点検時は一時的に炉の回転数を増加させて対応する計画とします。整備炉数は人体炉11炉(供用開始時:9炉、予備スペース:2炉)動物炉1炉の計12炉とします。また、近年整備された火葬場や近隣火葬場では炉前個室型が多く採用されています。当火葬場においても、プライバシーの確保及び整備面積の削減にメリットがある炉前個室型を採用します。

(4) 式場

朝霞市と新座市では斎場の利用件数が減少傾向となっている。また、家族葬や少人数の葬儀など簡素化した葬儀形態の増加により本計画では、基本構想時に想定した式場機能を確保しつつ、施設全体の面積縮減及び利用効率の向上を図るため、大人数用式場を可動間仕切りにより、2~3室に分割して利用可能な計画とします。

4 施設概要（予定）

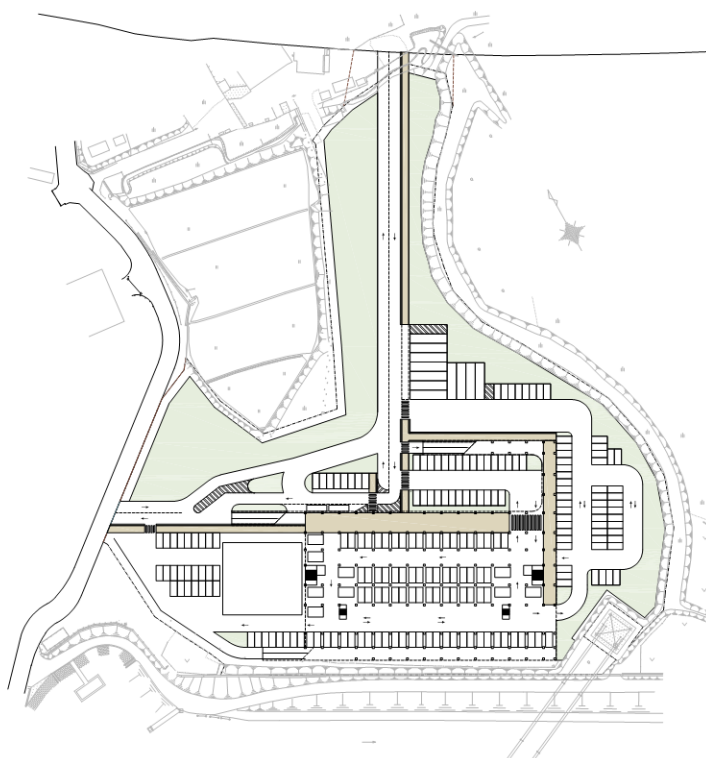
(1) 施設概要

火葬・待合棟は3階建てとし、1階はピロティ（駐車場）、2階はエントランス及び火葬炉、3階は待合室をまとめることでフロアごとの明快なゾーニング計画とします。会葬者出入口は北側に2か所計画し、敷地西側の市道と北側の国道からアプローチを意識した位置にエントランスを計画します。建物内の動線は主に北側を会葬者動線、南側をサービス動線とすることで動線の分離を図ります。また、アクセス道路接道部の緑地に公園等の整備を検討します。

所在地	志木市下宗岡一丁目 7209-1 内ほか
敷地面積	23,021.61 m ²
規模	延床面積：約 10,000 m ² 地上3階
火葬炉設備	標準型：11炉 動物用：1炉 ※2炉に対し1排気系統 ※供用開始時の炉数は9炉を決定
告別兼収骨室	6室
待合機能	待合室：11室 待合ロビー等
葬儀式場	大人数用：1室 (中人数用2室又は少人数用3室) ※可動間仕切り等で分割可能
駐車場	普通自動車用：209台以上

(2) 施設配置イメージ図

計画道路（一般国道 254 号和光富士見バイパス）

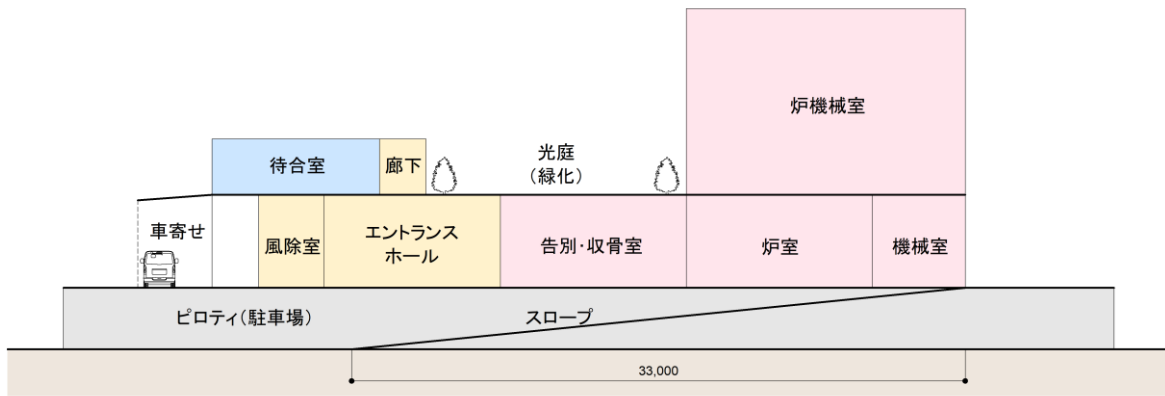


(3) 断面構成

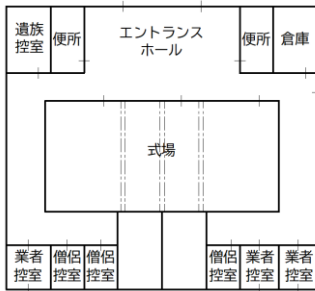
水害対策の必要性より、盛土案とピロティ案の比較を行った結果、建設コスト・工期・雨水流出抑制施設の大きさ等においてが優位なピロティ案を採用します。

本計画では、T.P.+5.0mまで造成を行い、1階にピロティ（駐車場）を設け、主要な機械室及び斎場機能を T.P.+8.195m以上の高さとなる2階以上に配置します。その他の居室についても、止水板等での対策も含めて計画を行います。

(4) 断面構成イメージ図

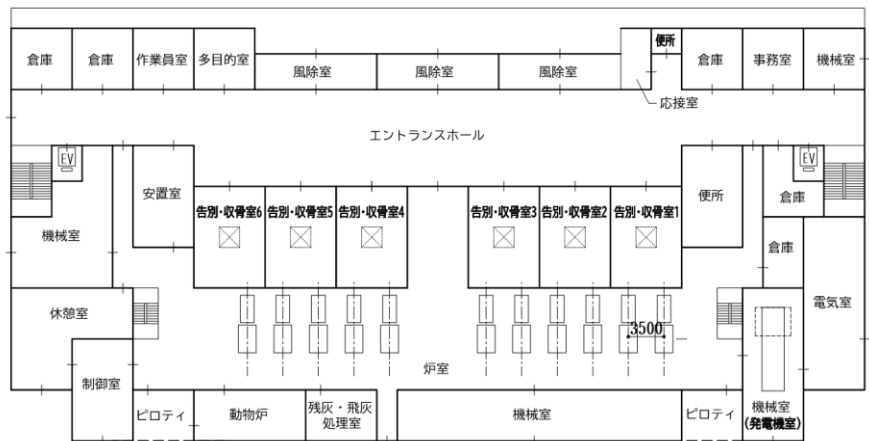


(5) 平面モデルプラン (イメージ)

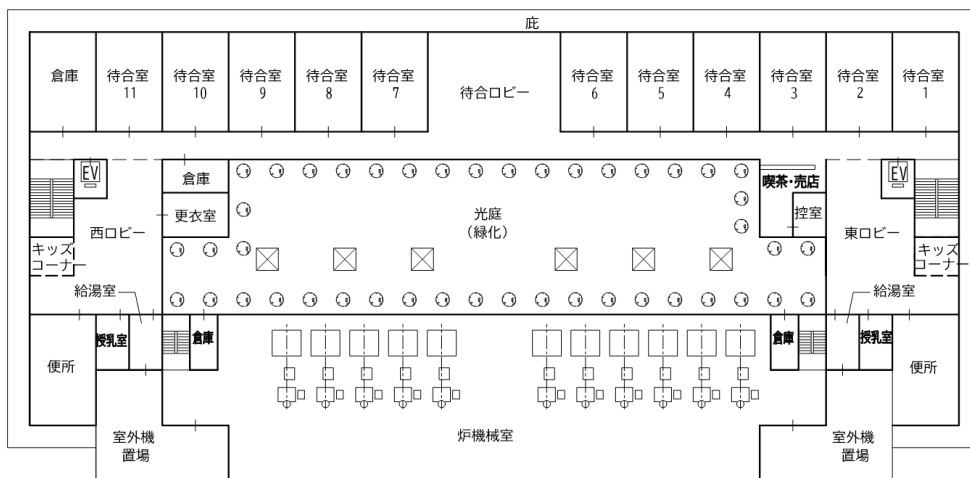


式場棟 1階

平面図 (イメージ)



火葬・待合棟 2階平面図 (イメージ)



火葬・待合棟 3階平面図 (イメージ)

(6) 雨水流出抑制施設

本計画敷地は、1 ha 以上の開発行為等を行うとともに埼玉県の水害想定区域に該当するため、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に基づき、雨水流出抑制施設の計画が必要です。敷地内の雨水流出抑制施設の必要対策量は、地域別調整容量をもとに雨水流出抑制施設の必要対策容量を算定した結果と、水害想定区域内の土地に盛土をする行為に対する必要対策量の算定結果を合算した数値となります。なお、火葬・待合棟の地下ピットの概算算定にあたっては地下に雨水流出抑制施設を設ける想定とします。

5 概算事業費

本施設の概算事業費は以下のとおりです。なお、今後の検討の進捗状況や物価変動など社会経済情勢の変化により変更になる可能性があります。

(1) 概算整備費

内 訳	概算整備費
設計・工事監理費	約 5 億円
新築工事費（火葬炉、建物、外構）	約 78 億円
土木工事費	約 5 億円
合 計	約 88 億円

※ 概算整備費に用地借用費、アクセス路及び排水施設等の整備費は含まれていません。

(2) 概算運営費

内 訳	概算運営費(各年度)
運営費	約 1 億 5,000 万円
保守管理費（建物、設備、火葬炉）	約 6,600 万円
修繕費（建物、設備、火葬炉）	約 6,200 万円
光熱水費	約 4,800 万円
合 計	約 3 億 2,600 万円

* 修繕費ライフサイクルコストは15年間で想定。

6 事業方式の検討

本事業で想定される PPP/PFI 手法について検証した結果、定性的評価の観点では、PFI(BT0)方式が最も適当であるとの結果になったが、定量的評価の観点より朝霞地区 4 市の各年度の財政負担等も考慮し総合的に勘案した結果、総合評価としては DB0 方式が優位な結果となりました。

		従来方式(D+B+直営方式)	DB0 方式(SPC 設立あり)	PFI(BT0)方式
役割分担	資金調達	4 市	4 市	民間事業者
	設計・建設	4 市	民間事業者	民間事業者
	維持管理・運営	4 市	民間事業者	民間事業者
定性評価	早期の供用開始	○：入札等により選定期間が短い	△：PFI 法に準じるため選定まで一定期間を要する	△：PFI 法に基づくため選定まで一定期間を要する
	維持管理・運営視点の反映	×：分割発注のため設計・施工に反映できない	○：一括発注のため設計・施工に反映可能	○：一括発注のため設計・施工に反映可能
	事業の安定性の確保	○：直営のため、事業継続性が確保される	△：SPC 設立により担保されるが、金融機関の監視機能なし	○：SPC 設立により担保され、かつ金融機関の監視機能あり
	適切な官民リスク分担の構築	×：分割発注かつ直営のため公共負担増	○：一括発注により適切なリスク分担の構築が可能	○：一括発注により適切なリスク分担の構築が可能
	工事責任の所在	△：公共工事となるため、工事責任は公共となる	△：公共工事となるため、工事責任は公共となる	○：民間工事となるため、工事責任を民間事業者に委ねることが可能
	財政の平準化	△：施設整備費のうち起債充当分は平準化可能	△：施設整備費のうち、起債充当分は平準化可能。維持管理・運営費は、平準化可能	○：可能
民間意向調査	○；(従来のため参画想定)	○：参画意向多数	○：参画意向多数	
定量評価 (VFM)	— (基準)	○：10.9%	△：6.2%	

7 事業スケジュール

